

## 高齢者向け返済特例制度（バリアフリーリフォーム）

### 1. 内 容

60歳以上の方を対象とした融資制度。月々のご返済は利息のみ。元金はお亡くなりになられた時の一括返済。

### 2. 利用限度

10,000,000円を上限に工事費の全額。

### 3. 対 象 者

借り入れ申し込み時に満60歳以上の方で、ご自分が居住する住宅をリフォームする方

### 4. 所得制限

年収に占めるすべての借り入れの年間合計返済額（本制度による機構融資の返済額も含まれます。）の割合（＝返済負担率）が次の基準を満たしている方。（収入合算することもできます）

- ・ 年収400万円未満の場合・・・30%以下
- ・ 年収400万円以上の場合・・・35%以下

### 5. 保証機関の諸費用

機構が承認している保証機関の保証が必要です。

（例）（一財）高齢者住宅財団の場合

保証限度額設定料：30,000円＋消費税

保証事務手数料：70,000円＋消費税

保証料：融資額の4.0%

### 6. 対象となる工事

#### ①部分的バリアフリー工事

- （ア）床の段差解消
- （イ）廊下幅および居室の出入口の幅員の確保
- （ウ）浴室および階段の手すり設置

#### ②耐震改修工事

- （ア）耐震改修
- （イ）耐震補強

## 7. 窓 口

住宅金融支援機構 九州支店

〒812-8735 福岡市博多区博多駅前3-25-21 博多駅前ビジネスセンター6階

TEL 0120-0860-35